

平成24年度第1回長岡京市防災会議 議事要旨

日 時：平成24年5月14日（月）午前10時～

場 所：市役所大会議室A

出席者

会長：小田市長

委員：戸田職務代理者、小林委員、斉藤委員、藤田委員、伊原委員、河村委員、
芦田委員、嶋田委員、清原委員、松本委員、小山委員、栗田委員（藤本
委員の代理）、中澤委員（中澤委員の代理）、田村委員、井上委員（中尾
委員の代理）、水谷委員、山本委員、梶原委員、田中委員、大橋委員、北
村委員、加藤委員、山本委員、松尾委員（森委員の代理）、佐々谷委員、
上村委員、山田委員

あいさつ（小田会長）

東日本大震災からの1日も早い復旧・復興を願っている。

東日本大震災での教訓、4月の爆弾低気圧による豪雨、5月の竜巻被害など最近の自然災害の脅威などを踏まえ、現行の地域防災計画の見直しを行う。

3月の定例会では、「長岡京市防災会議条例」を見直し、広く市民の意見、特に女性の声を反映させるために、委員の選出区分の拡充を行った。

また、専門的に議論を行える部会の設置規定を設けるなど、地域防災計画の見直し体制の整備を図った。

本日は、部会の設置やスケジュール等について審議をお願いします。

委員を代表して小山委員に会長より委嘱状の交付を行う。

委員の自己紹介後に事務局より案件1の説明後に審議。

会 長 国や府の地域防災計画の見直しとの整合性を図りながら、本格的な見直しを行いたい。現在の府の計画の進捗状況はどうか。

委 員 先ほど、事務局の説明のとおり第一次の抜本的な見直しを3月に行った。特に、災害が発生した時にいかに住民に情報を伝えるか。ここをつめる必要がある。

京都府は、観光客が多く、首都圏の帰宅困難者の状況を見れば、大量の帰宅困難者がでることが予想される。国の動向を見ながらつめる必要がある。

委 員 近年、異常気象により竜巻や集中豪雨などの新たな対策が求められる。京都第二外環状道路の工事の影響により、小畑川上流地域における保

水能力がどうなっているか確認が必要である。

また、洪水時に企業の3階建以上の建物に避難できないか協力要請をすればいいのではないか。

会 長 京都第二外環状道路の保水能力についてはどうか。

委 員 現在建設中の京都第二外環状道路の西山トンネルの見学会が先日多くの市民の参加で行われるなど、平成24年度末の完成に向けて順調に工事が進んでいる。また、平成25年度には阪急の新駅も開業を予定している。

市域の集中豪雨対策としては、小泉川の改修工事を京都府と協議しながら進めている。

委 員 京都第二外環状道路の工事に伴う治水への影響であるが、小泉川については、府が下流から河川改修を行っている。

上流の西山トンネル付近については、国土交通省が仮設水路の整備を行っており、今後、府が改修を実施していく予定である。

小畑川についても本川の改修は完了しており、上流の支川において国土交通省が砂防施設の整備を行っている。

このように、工事に伴う流出増加等に対して、国土交通省、西日本高速道路株式会社（ネクスコ）が必要な対策を講じたうえで、工事を実施していることから問題ないと認識している。

会 長 梅雨の時期を迎えどのような対応をしているか。

委 員 連携強化を図るために、今年から長岡京市の水防訓練にして例年の消防団、消防署に加えて市の職員にも参加をしてもらおう。

委 員 5月に桂川において、釜段工法、月の輪工法、シート張り工法などの水防訓練を行った。

会 長 帰宅困難者対策については、企業のアンケート調査の結果はどうであったか。

事務局 市内の大手12社にアンケート調査を実施。大規模災害発生時に想定される帰宅困難者は、12社で4,300人との回答があった。

災害時には、「移動しない」のが原則であるが、家族が心配で早く帰宅したい方が多い。安否確認をどうするか検討したい。また、企業からどのような協力がいただけるかも併せて議論したい。

委 員 命を守ることの実効性が果たせるのか。行動的な弱者（お母さん方）、行動的でない弱者（高齢者の方）のそれぞれへの対応が必要。

地域の様々なイベントで防災を取り入れたい。

自治体の個人情報もあるが、子どものいる家庭だけでなく、子どもがいない人の情報も気になる場所である。

委 員 公民館で活動をしている時なども災害が起こった時に図書館か公民館

かどちらに逃げる方がいいのか話すなど、災害時の避難方法などを意識している人は多い。

委員 自治会でも災害が起こった時の役割分担が必要である。また、子どもが学校にいる間は、頼れるのは先生なので、学校の先生方の防災教育を充実すればより安心できる。

委員 要配慮者の把握はできているので、今後はどう対応したらいいかを考える必要がある。

委員 自主防災会を設けているが、加入世帯数が自治会でまちまちであり、訓練も十分に行われていなければ絵に描いた餅になる。要配慮者支援では、災害救助の必要性と個人情報との兼合いが問題となる。委員が変わるたびに個人情報が広がることも懸念される。また非常時に民生委員一人で20人～30人の要配慮者の対応をするのは困難である。

委員 業務継続計画では、各団体の横の連携ができるかが重要である。企業の業務継続計画の策定状況は、平成20年の内閣府の調査では、着手予定を含めて大企業が64%、中堅企業が29%となっている。

委員 災害時の連絡体制は整えてはいるが、災害の程度により連絡がつかない場合は、体制が機能しない場合も想定される。済生会病院では、震度5以上で家族の安否を確認の上、出勤することになっている。

事務局 乙訓医師会との応援協定がある。一定の規定はあるが、災害時に機能するかどうかを点検したい。

委員 災害時には、自治体ごとに避難をする必要がある。市民の安全を把握するためにも、避難していない人を的確に把握することで、被災後の捜索に有効である。捜索にあたっては、警察と消防とが緊密に連携をしていく。また、市民には、3日ほどの食事を備蓄して欲しい。

以上の審議後、部会の設置を了解する。

その他案件として、5月30日の防災パトロールのお願い及び防災訓練が長法寺小学校体育館の耐震化工事のため今年度は1月に実施予定であることを報告する。

あいさつ（戸田職務代理者）

今年は、地域防災計画の抜本的な見直しもあり、例年とは違う会議であり、今日を出発日としたい。また、今年の水防訓練には、市の職員も参加する。防災においては、想定外が多分に起こることを胸に入れておきたい。

以上をもって会議が終了となる。